



平成 24 年度（2012 年度）ソウル日本人学校入学案内

平成 24 年 2 月 9 日

I 学校の性格

本校はソウルジャパンクラブ(SJC)によって設立・運営される私立学校である。本校はソウル及びその周辺に駐在する日本人の保護者の子女に対し、日本国憲法，教育基本法，学校教育法に従い，文部科学省の定める学習指導要領を基準とし，初等及び中等教育を施すことで，日本における教育との一貫性を確保することを目的とするものである。したがって，本校を卒業することで直ちに韓国の中等あるいは高等学校への入学資格を得る，あるいは編入が認められるものではない。

II 入学資格

1 次の条件に該当し，学校運営委員会の承認を得た者であること。

(1) 日本国籍を有すること

(2) 日本語による教育に耐え得ること

(3) 日本人である保護者が韓国に駐在しており，親子ともに将来日本に帰ることが明確であること

2 日本国籍を有しない者は，原則として入学できない。但し，次の(1)のいずれかに該当し，且つ(2)，(3)及び(4)の条件を満たす者については，学校運営委員会の承認を得て入学できる。

(1) ① 日本駐在韓国公館から，在日韓国僑胞子女であることを確認する書類を受領した者

② 大韓民国国籍以外の外国人で日本永住権を有する者

③ 外国系大韓民国籍子女で，韓国の管轄教育庁から特殊性を確認する書類を受領した者

(2) 保護者が韓国に一時的に滞在しており，親子ともに将来日本に帰ることが明確であること

(3) 現在まで日本で日本の教育を受けてきており，将来日本に帰ることが明確であること

(4) 日本語能力が，日本の教育レベルに達していること。

3 上記 1，2 のいずれかの条件を満たし入学資格のある者であっても，教員の数，教室の広さ等，人的・物的な理由により，各学部においては入学を保留することもある。

なお，幼稚部については，年少 30 名，年中 40 名，年長 50 名程度の学年定員とする。

※ 年度当初，幼稚部の入園申込者が各学年の定員を超える場合には，次の①～②のことを踏まえ，抽選の日時を指定し，抽選で入園者の順位を決定する。

① S J C 会員の子を優先する。

② 入園時に，本校の小学部 3 年生以下に入学・入園もしくは，在籍する兄弟姉妹がいる者を優先する。

Ⅲ 入学手続き

1 在籍校で受け取る書類（小・中学部）

- (1) 在学証明書
- (2) 教科用図書給与証明書

＊ 指導要録の写し，健康診断票，歯の検査票，氏名印などは，担任の先生から渡されたら厳封されたまま預かってきてソウル日本人学校に提出してください。できるだけこの方法をとっていただくと事務手続きがスムーズです。

2 教科書の受領手続き【教科書は，必ず受領してきてください。】

在籍校で手渡された「教科用図書給与証明書」を次のいずれかの所に持参し，ソウル日本人学校で使用している教科書を受領して来韓して下さい（在籍校とソウル日本人学校で使用している教科書が異なることがあるため）。

財団法人海外子女教育振興財団

〒105-0002 東京都港区愛宕1-3-4 愛宕東洋ビル 6階

電話：03-4330-1341 FAX：03-4330-1355

〒530-0001 大阪市北区梅田3-4-5 毎日新聞ビル 3階

電話：06-6344-4318 FAX：06-6344-4328

3 本校に提出する書類

- (1) 在学証明書（小学部・中学部）
- (2) 入学申込書（本校指定の用紙）
- (3) 本人（入学者）のパスポートの写し（パスポートNo. と顔写真の頁）
- (4) SJC会員証の写し（SJC入会者）
- (5) 家庭連絡個票（本校指定の用紙）
- (6) 地区・バス利用者会申込書（本校指定の用紙）
- (7) アンケート（幼稚部・小学部），保育用具申込書（幼稚部）

※ 書類は、本校へご来校いただき、お受け取りください。郵送等は受け付けておりません。

ソウル日本人学校

〒121-270 ソウル特別市麻浦区上岩洞1582番地

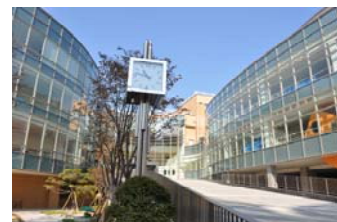


電話 308-2010（代）

572-7011（事務室）

FAX 572-6972

E-mail gakk@sj.s.or.kr



IV 諸費用

(単位：ウォン)

項目		幼稚園部			小学部	中学部
		年少	年中	年長		
入学金 (中学部への 内部進学者は 徴収せず)	(S J C 会員)	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000
	(S J C 非会員)	3,000,000	3,000,000	3,000,000	3,000,000	3,000,000
授業料 (月額)	(S J C 会員)	400,000	360,000	360,000	240,000	240,000
	(S J C 非会員)	420,000	380,000	380,000	260,000	260,000
☆	校舎改築積立金 (月額)			50,000	50,000	50,000
	スクールバス代 (月額 利用者のみ)			100,000	100,000	100,000
	P T A会費 (年額 三期に分納)			30,000	30,000	30,000
	学校傷害 保険金	9月以前編入学者		7,000	8,000	13,000
		10月以降編入学者		3,500	4,000	6,500
冷暖房費 (月額)			20,000	20,000	20,000	

☆ 年少・年中の徴収額は年長に準じます。

- 入学金については、保護者がS J C会員 (VIその他8に注記) の場合は、50万ウォンを徴収し、保護者がS J C非会員の場合の入学金は300万ウォンを徴収いたします。
なお、幼稚園部から小学部への内部進学者についても徴収いたします。小学部から中学部への内部進学者については徴収いたしません。
3人以上の兄弟姉妹が入学若しくは在籍する場合には、3人目以上の子女に対し、入学金の徴収額から20万ウォンを減額して徴収いたします。
- 入学金、授業料、校舎改築積立金、スクールバス代、冷暖房費は、入学後、請求書をお渡します。銀行もしくは郵便局でお振り込みください。なお、3ヶ月の滞納があった時は、去就について学校運営委員会で協議し、相談いたします。
- P T A会費、学校傷害保険、教材費等は納入袋をお渡しします。学級担任にお届けください。
- 本校を保護者の事情等で退学した者で、再び本校へ入学希望する場合の入学金は、退学から再入学まで6ヶ月以内の場合は、入学金は原則として徴収しません。
- 上記の金額については、日割り計算はいたしません。月額単位で納入いただきます。

V 学期区分・休業日（予定）

- | | | | | | |
|-------|--|---------|---|---------|--|
| 1 授業日 | 第1学期 | 4月 1日 | ～ | 7月 31日 | |
| | 第2学期 | 8月 1日 | ～ | 12月 31日 | |
| | 第3学期 | 1月 1日 | ～ | 3月 31日 | |
| 2 休業日 | 学年始休業 | 4月 1日 | ～ | 4月 11日 | |
| | 夏季休業 | 7月 21日 | ～ | 8月 19日 | |
| | 冬季休業 | 12月 22日 | ～ | 1月 7日 | |
| | 学年末休業 | 3月 11日 | ～ | 3月 31日 | |
| | 毎週の土曜日と日曜日 | | | | |
| | 韓国の祝祭日（子どもの日，釈迦誕辰日，顕忠の日，光復節，
秋夕，開天節，聖誕節，旧正月，3・1節） | | | | |
- 開校記念日 5月8日
- 校長が定めた日（臨時休業，休日参観の振り替え等）

VI その他

- 1 始業時刻は，8時15分（幼稚部は10時）です。
- 2 学校が終わる時刻は，学年・曜日によって異なりますので，詳しくは各担任から連絡します。
- 3 本校は給食がありません。毎日お弁当と水筒持参が原則です。
- 4 P T A活動には積極的に協力してください。また、地区での会費の支払い，活動等にも協力してください。
- 5 通学バスを利用するご家庭は，別紙プリント「バス運行路線図」「通学バス利用の手引き」「バス利用に関する質疑応答」「スクールバスのしおり」等をよくお読みください。
- 6 学校傷害保険には，教育課程上の事故や大きなけが等に対応するため全員加入していただきます。
- 7 編入学に際して準備するもの等については，「各学部のしおり」（別紙）をよくお読みください。
- 8 ソウル日本人学校は，S J C（ソウルジャパンプラブ）が経営母体となっていますので，保護者のS J Cへの入会（法人・個人）を原則としております。入会の手続きは，下記S J C事務局にお問い合わせください。

S J C（ソウルジャパンプラブ）事務局

100-745 ソウル特別市中区太平路1街25番地

ソウル新聞社 プレスセンタービル8階

電話 739-6962～3 FAX 738-2813